岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和８年１１月１２日（木）　岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農産物流通課	輸出戦略係	高杉	内線　4067 直通　058-272-8417
地域産業課	海外展開係	魚澤	内線　3816 直通　058-272-8090

タイ・ベトナムの高級レストランにおいて
県産品ＰＲイベント・岐阜鮎海外推奨店認定式を実施します

県では、経済成長著しいタイ及びベトナムにおける県産品の販路開拓を目的として、岐阜県食品輸出研究会及び（公財）岐阜県産業経済振興センターと連携し、両国の高級レストランにおいて県産品ＰＲイベント「五感で旅する岐阜フェア」を開催します。

レストラン・ホテルのオーナーやシェフを招待し、鮎や飛騨牛などの県産食材とともに、食器や包丁などの県産品をＰＲすることで、県産品の輸出拡大を図ります。

また、新たに「岐阜鮎海外推奨店」に認定する店舗に対する認定式を行います。

記

１　五感で旅する岐阜フェア in バンコク

（１）日　時：令和８年１１月１７日（火）１３：３０～１８：００
（２）会　場：Shinsen Fish Market（タイ・バンコク市内）
（３）来場者：現地レストラン・ホテル関係者、バイヤー　約５０名
（４）主催者：岐阜県食品輸出研究会、（公財）岐阜県産業経済振興センター、
　　岐阜県（農産物流通課）
（５）内　容：①岐阜県産食材のＰＲ（鮎、飛騨牛、ハツシモ等を使用した
　　調理実演、試食提供）
　　②陶磁器・刃物のＰＲ（プレゼンテーション、展示）
　　③岐阜鮎海外推奨店認定式
（６）参加事業者：岐阜県食品輸出研究会　会員企業７社（現地参加）
　　陶磁器事業者３社・刃物事業者２社（商品のみ出展）

２　五感で旅する岐阜フェア in ホーチミン

（１）日　時：令和８年１１月２０日（金）１３：３０～１７：００
（２）会　場：SABI Sky Omakase（ベトナム・ホーチミン市内）
（３）来場者：現地レストラン・ホテル関係者、バイヤー　約５０名
（４）主催者：岐阜県食品輸出研究会、岐阜県（地域産業課、農産物流通課）
（５）内　容：①岐阜県食材のＰＲ（鮎、飛騨牛等を調理実演、試食提供）
　　②陶磁器・刃物のＰＲ（プレゼンテーション、展示、商談）
　　③岐阜鮎海外推奨店認定式
（６）参加事業者：岐阜県食品輸出研究会　会員企業５社（現地参加）
　　陶磁器事業者１社・刃物事業者１社（商品のみ出展）

３　岐阜鮎海外推奨店の認定について

１及び２の会場となる２店舗を含め、新たに１０店舗を岐阜鮎海外推奨店と認定し、認定証及び銘板の授与を行います。

今回の認定により、岐阜鮎海外推奨店は３カ国１５店舗から同２５店舗に増えるとともに、日本食以外のレストラン（下記※印の店舗）にも拡大します。

（１）認定店：＜タイ＞

①Shinsen Fish Market、②Robatayaki & Sake AOKI、③KABOCHA SUSHI、
④KŌKULABO Bangkok、⑤Honmono Sushi、
⑥Marriott Hotel The Surawongse Kissuisen

＜ベトナム＞

⑦AKUNA Restaurant※1、⑧Nephele※2、⑨S79 Japanese Teppanyaki、
⑩SABI Sky Omakase

※１　ミシュラン一つ星の創作料理
※２　現代風アジア料理

（２）認定日：①～⑥　令和８年１１月１７日（火）
⑦～⑨　１１月１９日（木）
⑩　１１月２０日（金）

４　その他

写真提供を希望される場合は、上記担当者までお問い合わせください。

○岐阜県食品輸出研究会

岐阜県に主たる事務所を置く食品事業者等により組織され、会員企業の海外市場への販路開拓、需要拡大を目的に平成２５年に設立された。研究会として、台湾、シンガポール、マレーシア、オーストラリア等にて展示会への出展やレストランフェアなどを実施。

・構成員　正会員１２社（令和８年１１月現在）
・会長　三輪研二（株式会社三輪酒造 代表取締役社長）
・事務局長　髙森幹啓（株式会社鵜舞屋 代表取締役）

○岐阜鮎海外推奨店認定制度（令和元年９月１日施行）

・認定者　世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会
・要　件　県内の河川において漁獲された鮎、又は県内の養殖場で生産された鮎を年間３０kg 以上使用
・手続き　認定を希望する店舗が、輸出事業者及び輸入事業者の推薦を受け、協議会へ申請